

10/13 要求申入れ

# 安定的支給で 社員の生活に安心を!

年末手当

## 3.2ヶ月分を要求 (基準内賃金と補償措置額の合計)

国労東海本部は10月13日、東海会社に対し年末手当支払い要求の申入れを行いました。

- ※ 社員が業務に安心して取り組める、年末手当の安定的支給が絶対必要だ！
- ※ コロナ禍で、安全・安定輸送に取り組む社員・家族の期待に応えろ！
- ※ 年末手当は生活給であり、物価上昇による生活苦解消のために満額支給を！



**職場から声を上げ  
満額獲得を目指そう！**

# 国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩